

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（法制文書課）	25
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	25
○道営土地改良事業計画の決定……………（農業施設管理課）	26
○土地改良事業の工事の完了の届出……………（農業施設管理課）	27
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	27
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	27
○海岸保全区域の指定の一部改正……………（砂防災害課）	27
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（6件）……………	27
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	31
○特定調達契約に係る入札の公告……………	32
道企業管理規程	
○ポンテシオダム管理規程の一部を改正する規程……………	32
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	33
道警察北見方面本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	34

告 示
北海道告示第321号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成22年4月16日 北海道知事 高 橋 はるみ
1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 総合文書管理システム運用・保守業務 一式
2 随意契約の相手方を決定した日 平成22年3月31日

- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏 名 富士電機システムズ株式会社
- (2) 住 所 東京都品川区大崎1丁目11番2号
- 4 随意契約に係る契約金額
50,085,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道総務部人事局法制文書課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第322号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。
平成22年4月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

ながぬま土地改良区			
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名 住 所
就 任	平成22. 4. 1	理 事	菊 地 博 夕張郡長沼町西1線南2番地
同	同	同	佐々木 忠 同 東4線南6番地
同	同	同	鈴 木 徳 幸 同 東4線南2番地
同	同	同	寺 崎 義 之 同 字幌内
同	同	同	菊 澤 巧 同 東3線南11番地
同	同	同	駒 谷 作 江 同 東3線南7番地
同	同	同	田 近 久 行 同 東8線南14番地
同	同	同	嶋 田 貞 信 同 西2線南5番地
同	同	同	松 本 守 同 西6線南5番地
同	同	同	山 田 文 雄 同 西3線南5番地
同	同	同	巻 隆 之 同 西2線北9番地
同	同	同	間 島 忠 利 同 西5線南1番地
同	同	同	桃 野 弘 同 本町北3丁目1番10号

就 任	平成22. 4. 1	理 事	宮 川 澄 雄	夕張郡長沼町東 2 線北14番地
同	同	同	折 口 光 喜	同 東 1 線北18番地
同	同	同	池 内 義 一	同 西 4 線北 2 番地
同	同	同	浅 沼 善 之	同 西 5 線北 6 番地
同	同	同	松 尾 嘉 則	同 銀座南 2 丁目 8 番 3 号
同	同	監 事	漆 原 衛	同 西 1 線南 8 番地
同	同	同	松 村 敏 文	同 東 7 線南 5 番地
同	同	同	生 田 義 和	同 東 6 線南18番地
同	同	同	松 本 稔	同 東 5 線北 1 番地
同	同	同	谷 口 博 宣	同 字木詰
同	同	同	平 田 真 一	同 東 4 線北18番地

日高門別土地改良区

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

就 任	平成22. 4. 1	理 事	高 森 勉	沙流郡日高町字千栄202番地の 1
同	同	同	鹿 島 敏 靖	同 山手町 1 丁目官有地
同	同	同	金 子 昇	同 山手町 2 丁目249番地の 1
同	同	同	矢 野 晴 幸	同 栄町東 2 丁目258番地の29
同	同	同	松 井 幹 男	同 字千栄545番地の 1
同	同	同	佐 藤 登 男	同 字日高892番地
同	同	同	工 藤 好 功	同 門別本町26番地の 2
同	同	監 事	原 口 長 治	同 字日高935番地
同	同	同	坂 口 忠 士	同 山手町 2 丁目248番地の 1

南るもい土地改良区

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

就 任	平成22. 4. 1	理 事	菅 原 太 一	留萌市大字留萌村字留萌原野11線14番地の20
同	同	同	滝 本 稔	同 大字留萌村字留萌原野19線17番地の 5
同	同	同	岡 田 誠	同 南町 2 丁目62番地
同	同	同	酒 井 清 美	同 留萌郡小平町字達布775番地の 2
同	同	同	高 野 謙 市	同 字小平町372番地の172
同	同	同	福 田 邦 宏	同 字沖内876番地
同	同	同	伊 東 秀 俊	同 字寧楽53番地の 1
同	同	同	向 吉 信	同 字住吉662番地
同	同	同	林 寛 治	同 字大般154番地の 4
同	同	監 事	関 口 正 義	同 字本郷78番地

同	同	同	五十嵐 正 榮	留萌市大字留萌村字藤山4195番地
退 任	平成22. 3.31	理 事	小 林 清 己	留萌郡小平町字富里832番地
同	同	同	関 口 正 義	同 字本郷78番地
同	同	同	向 吉 信	同 字住吉662番地
同	同	同	酒 井 清 美	同 字達布775番地の 2
同	同	同	樋 口 隆	同 留萌市東雲町 2 丁目100番地
同	同	同	林 誠 一	同 大字留萌村字藤山1701番地の 2
同	同	同	五十嵐 正 榮	同 大字留萌村字藤山4195番地
同	同	監 事	菅 原 太 一	同 大字留萌村字留萌原野11線14番地の20
同	同	同	笹 島 道 博	同 留萌郡小平町字小平町895番地

オロロン土地改良区

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

就 任 平成22. 3.29 監 事 有 澤 陽 市 苫前郡羽幌町字築別1360番地

北海道告示第323号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成22年 4 月20日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成22年 4 月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
洲本中央	経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（区画整理）	北海道空知総合振興局
新赤川南	同（農業用排水施設、区画整理）	同
金 子 同	同	同
江部乙北	同（農業用排水施設、暗きょ排水、区画整理）	同
沼 東 同	同	同
沼 中 同	同	同
沼 西 同	同	同
上 幌 向 同	同	同
元 神 部	草地整備〔公共牧場中核型〕（区画整理）	北海道日高振興局
八雲東部	畜産担い手育成総合整備〔担い手支援型〕（区画整理）	北海道渡島総合振興局
濁 川	中山間地域総合整備（農業用排水施設、農業用道路）	同
上佐幌西	草地整備〔公共牧場中核型〕（農業用道路、区画整理、暗きょ排水、農地保全）	北海道十勝総合振興局
忠 類 同	〔担い手中核型〕（区画整理）	同

中 西 別 草地整備 [担い手中核型] (区画整理) 北 大 成 一般農道整備 [一般]		北海道根室振興局 同	
北海道告示第324号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事の完了の届出があった。 平成22年4月16日		北海道知事 高 橋 はるみ 事業主体名 地 区 名 事 業 の 種 類 完了年月日 栗 山 町 共和中里 基盤整備促進 [基盤整備] (農業用道路) 平成21.10.30 紋 別 市 元 西 災害復旧 [農地] 同 21.11.30	
北海道告示第325号 森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。 平成22年4月16日		北海道知事 高 橋 はるみ 1 保安林の所在場所 爾志郡乙部町字花磯1036地先（次の図に示す部分に限る。）、1036、1037 2 指 定 の 目 的 干害の防備 3 指 定 施 業 要 件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道檜山振興局産業振興部林務課及び乙部町役場に備え置いて縦覧に供する。)	
北海道告示第326号 森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。 平成22年4月16日		北海道知事 高 橋 はるみ	
		1 解除予定保安林の所在場所 野付郡別海町別海120の2（次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 風害の防備 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため (「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室振興局産業振興部林務課及び別海町役場に備え置いて縦覧に供する。)	
		北海道告示第327号 昭和36年北海道告示第1228号（海岸保全区域の指定）の一部を次のとおり改正する。 その関係図書は、北海道建設部土木局砂防災害課及び北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部に備え置いて縦覧に供する。 平成22年4月16日	
		北海道知事 高 橋 はるみ 6 北見沿岸海岸保全区域の表北見沿岸の(7)紋別海岸の紋別市の項海岸保全区域の欄中2の事項を次のように改める。 2 基点1から基点7までの各点を順次に結ぶ線、基点1と補点1を結ぶ線、補点1と補点2を結ぶ線及び基点7と補点2を結ぶ線によって囲まれた区域 基点1 X=44,987.001 Y=81,716.399 基点2 X=44,773.059 Y=82,064.536 基点3 X=44,229.508 Y=82,954.247 基点4 X=44,219.129 Y=82,948.345 基点5 X=44,156.411 Y=83,058.656 基点6 X=44,163.321 Y=83,062.585 基点7 X=43,981.976 Y=83,359.420 補点1 X=45,171.777 Y=81,792.935 補点2 X=44,123.397 Y=83,500.841	
		総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示	
		北海道空知総合振興局告示第1号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成22年4月16日 北海道空知総合振興局長 羽 貝 敏 彦 1 落札に係る物品等の名称及び数量	

- (1) 複写機の賃貸借その1
カラー複写機の賃貸借一式（1台分に係る1か月当たりの単価及び1枚当たりの単価）4台
- (2) 複写機の賃貸借その2
広幅複写機の賃貸借一式（1台分に係る1か月当たりの単価及び1カウント当たりの単価）3台
- 2 落札を決定した日
平成22年3月12日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 複写機の賃貸借その1
ア 氏 名 株式会社大和商会
イ 住 所 岩見沢市6条東3丁目
- (2) 複写機の賃貸借その2
ア 氏 名 株式会社文明堂
イ 住 所 岩見沢市9条西1丁目
- 4 落札金額
- (1) 複写機の賃貸借その1
- | | | |
|------------------|-------|---------|
| 基本料金 | | 17,000円 |
| 1,000枚まで | 1枚当たり | 0円 |
| 1,001枚から3,000枚まで | 1枚当たり | 0円 |
| 3,001枚以上 | 1枚当たり | 5.7円 |
- (2) 複写機の賃貸借その2
- | | | |
|--------------------|----------|---------|
| 基本料金 | | 24,000円 |
| 400カウントまで | 1カウント当たり | 6.7円 |
| 401カウントから500カウントまで | 1カウント当たり | 5.7円 |
| 501カウントから600カウントまで | 1カウント当たり | 5.4円 |
| 601カウント以上 | 1カウント当たり | 5.1円 |
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成22年2月12日付け北海道空知支庁告示第4号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道空知総合振興局産業振興部調整課
- (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道オホーツク総合振興局告示第5号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年4月16日

北海道オホーツク総合振興局長 武 田 準一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 乗用自動車の賃貸借 4台 一式（1月当たりの単価）
- (2) 乗用自動車の賃貸借 26台 一式（1月当たりの単価）
- 2 落札を決定した日
平成22年3月11日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1)ア 氏 名 北見日産自動車株式会社
イ 住 所 北見市常盤町6丁目2番地10
- (2)ア 氏 名 ニッポンレンタカー北海道株式会社
イ 住 所 札幌市白石区東札幌1条1丁目1番8号
- 4 落札金額
- (1) 94,800円
- (2) 1,482,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成22年1月29日付け北海道網走支庁告示第3号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課
- (2) 所在地 網走市北7条西3丁目

北海道オホーツク総合振興局告示第6号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年4月16日

北海道オホーツク総合振興局長 武 田 準一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 物品等の名称
デジタル複写機（モノクロ）の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
- (2) 物品等の数量

- 5台 18,390枚（1台1月当たり）
- 2 落札を決定した日
平成22年3月11日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 フロンティア株式会社
(2) 住 所 斜里郡斜里町港町7番地9
- 4 落札金額
基本料金 29,200円
複写料金
2,000枚まで 3.0円
2,001枚から5,000枚まで 2.7円
5,001枚から20,000枚まで 2.4円
20,001枚から50,000枚まで 2.35円
50,001枚以上 2.35円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成22年1月26日付け北海道網走支庁告示第1号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課
(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

北海道オホーツク総合振興局告示第7号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年4月16日

北海道オホーツク総合振興局長 武 田 準一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
(1) 物品等の名称
カラー複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
(2) 物品等の数量
4台 白黒モード 1,580枚（1台1月当たり）
フルカラーモード 5,150枚（1台1月当たり）
- 2 落札を決定した日
平成22年3月11日

- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 フロンティア株式会社
(2) 住 所 斜里郡斜里町港町7番地9
- 4 落札金額
基本料金 35,000円
複写料金
白黒モード
1,000枚まで 3.5円
1,001枚から3,000枚まで 2.9円
3,001枚以上 2.5円
フルカラーモード
3,000枚まで 25円
3,001枚から5,000枚まで 22円
5,001枚以上 19円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成22年1月26日付け北海道網走支庁告示第2号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局産業振興部調整課
(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

北海道十勝総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年4月16日

北海道十勝総合振興局長 竹 林 孝

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
(1) 複写機賃貸借契約その1
ア 複写機の賃貸借 一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
イ 調達台数及び調達予定数量
3台 8,000枚（1台1月当たり）
(2) 複写機賃貸借契約その2
ア 複写機の賃貸借 一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
イ 調達台数及び調達予定数量
4台 8,000枚（1台1月当たり）

2 落札を決定した日

平成22年3月26日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 複写機賃貸借契約その1

ア 氏 名 株式会社曾我

イ 住 所 帯広市南町東1条2丁目2番

(2) 複写機賃貸借契約その2

ア 氏 名 株式会社朝日

イ 住 所 帯広市西7条南5丁目2番地

4 落札金額

(1) 複写機賃貸借契約その1

基本料金 1月当たり 0円

複写料金

1枚から 5,000枚まで 1枚当たり 1.09円

5,001枚から10,000枚まで 1枚当たり 1.09円

10,001枚以上 1枚当たり 1.09円

(2) 複写機賃貸借契約その1

基本料金 1月当たり 0円

複写料金

1枚から 5,000枚まで 1枚当たり 1.13円

5,001枚から10,000枚まで 1枚当たり 1.13円

10,001枚以上 1枚当たり 1.13円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成22年2月23日付け北海道十勝支庁告示第32号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目

北海道十勝総合振興局告示第5号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年4月16日

北海道十勝総合振興局長 竹 林 孝

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 暖房用燃料その1

重油（J I S 1種2号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 153,000リットル

(2) 暖房用燃料その2

重油（J I S 1種2号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 7,500リットル

(3) 暖房用燃料その3

重油（J I S 1種2号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 245,200リットル

(4) 暖房用燃料その4

重油（J I S 1種2号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 16,200リットル

(5) 暖房用燃料その5

灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 21,800リットル

(6) 暖房用燃料その6

灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 18,700リットル

(7) 暖房用燃料その7

灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 10,700リットル

(8) 暖房用燃料その8

灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 7,800リットル

(9) 暖房用燃料その9

灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 8,700リットル

(10) 暖房用燃料その10

灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 5,900リットル

(11) 暖房用燃料その11

灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 9,400リットル

(12) 暖房用燃料その12

灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 15,700リットル

(13) 暖房用燃料その13

灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 9,700リットル

(14) 暖房用燃料その14

灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 52,600リットル

(15) 暖房用燃料その15

灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 7,800リットル

2 落札を決定した日

平成22年3月16日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 暖房用燃料その1からその4まで、その11、その12、その14及びその15

ア 氏 名 株式会社J Aサービス帯広かわにし

- イ 住 所 帯広市川西町西 2 線61番地
- (2) 暖房用燃料その 5 及びその 6
- ア 氏 名 株式会社晃陽燃料
- イ 住 所 帯広市東 5 条南21丁目 1 番地 9
- (3) 暖房用燃料その 7 及びその 8
- ア 氏 名 熱原帯広株式会社
- イ 住 所 帯広市東 5 条南 6 丁目15番地
- (4) 暖房用燃料その 9
- ア 氏 名 十勝産業株式会社
- イ 住 所 河西郡芽室町西士狩北 7 線22番地 8
- (5) 暖房用燃料その10
- ア 氏 名 北海道日通プロパン販売株式会社
- イ 住 所 札幌市西区24軒 4 条 1 丁目 1 番 8 号
- (6) 暖房用燃料その13
- ア 氏 名 有限会社酒森商事
- イ 住 所 広尾郡大樹町寿町 2 丁目18番地

4 落札金額

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 暖房用燃料その 1 | 54円70銭 |
| (2) 暖房用燃料その 2 | 59円80銭 |
| (3) 暖房用燃料その 3 | 54円70銭 |
| (4) 暖房用燃料その 4 | 59円80銭 |
| (5) 暖房用燃料その 5 | 58円50銭 |
| (6) 暖房用燃料その 6 | 58円80銭 |
| (7) 暖房用燃料その 7 | 59円80銭 |
| (8) 暖房用燃料その 8 | 59円80銭 |
| (9) 暖房用燃料その 9 | 62円 |
| (10) 暖房用燃料その10 | 63円 |
| (11) 暖房用燃料その11 | 64円 |
| (12) 暖房用燃料その12 | 62円80銭 |
| (13) 暖房用燃料その13 | 62円79銭 |
| (14) 暖房用燃料その14 | 62円80銭 |
| (15) 暖房用燃料その15 | 63円 |

- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告

- 平成22年 1 月29日付け北海道十勝支庁告示第 9 号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課
- (2) 所在地 帯広市東 3 条南 3 丁目

北海道十勝総合振興局告示第 6 号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 第 1 項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成22年 4 月16日

北海道十勝総合振興局長 竹 林 孝

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成22年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 2 条第 2 号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成22年 4 月16日に一般競争入札の公告を行うリールマシンの賃貸借契約
- (2) 資 格 リールマシンの賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 リールマシンの賃貸借（運搬及び保管を含む。）

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の 1 の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。

- (1) リールマシンの賃貸借の契約を締結し、かつ、履行した実績を有する者であること。
- (2) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たした者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「中小企業組合等」という。）で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2 の(1)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請時期及び方法

(1) 申 請 の 時 期

資格審査の申請は、平成22年 4 月16日（金）から平成22年 5 月25日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時までの間にしなければならない。

(2) 申 請 の 方 法

資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称

北海道十勝総合振興局産業振興部調整課

イ 提出先の所在地

郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の消失

平成16年北海道告示第447号の3、4の(1)及び(3)並びに5による。

北海道十勝総合振興局告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する適用を受ける。

平成22年4月16日

北海道十勝総合振興局長 竹 林 孝

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

リールマシーン賃貸借契約 一式 2台（1月当たりの単価）

(2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成22年6月4日から平成25年9月30日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成22年北海道十勝総合振興局告示第6号に規定するリールマシンの賃貸借に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局産業振興部調整課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎4階C会議室

(2) 入 札 日 時 平成22年5月28日（金）午前10時（送付による場合は、必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、十勝総合振興局のホームページ（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のエ及び3の(1)による。

8 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道十勝総合振興局産業振興部調整課

(2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
電話番号 0155-27-8616

9 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured : Reel Irrigators 2 sets

B. Bid tendering date and time : 10:00 A.M., May 28, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than May 28)

C. Contact Coordination Division, Department of Industrial Promotion, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 3, Higasi 3, Obihiro, Hokkaido, 080-8588 Japan.

Phone : 0155-27-8616

道 企 業 管 理 規 程

ポンテシオダム管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年4月16日

北海道公営企業管理者 武 内 良 雄

北海道企業管理規程第11号

ポンテシオダム管理規程の一部を改正する規程

ボンテシオダム管理規程（昭和59年北海道企業管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「旭川土木現業所」を「上川総合振興局旭川建設管理部」に、「朝日総合支所長」を「士別市朝日総合支所長」に、「朝日総合支所地域振興課」を「士別市朝日総合支所」に、「北海道開発局岩尾内ダム管理所長」を「北海道開発局旭川開発建設部名寄河川事務所岩尾内ダム管理支所長」に、「TEL 0166-32-1111」を「TEL 0166-32-1481」に改める。

別表第2中「士別市朝日町茂志利国有林朝日事業区118林班」を「士別市朝日町茂志利7351番地」に、「士別市朝日町茂志利国有林朝日事業区115林班」を「士別市朝日町茂志利上川北部森林管理署2115林班の小班」に、「士別市朝日町茂志利国有林朝日事業区114林班」を「士別市朝日町茂志利7368番地先」に改める。

別表第3中「士別市朝日町茂志利朝日営林署朝日事業区118林班」を「士別市朝日町茂志利7351番地」に改める。

別図第1の表を次のように改める。

貯水位（m）	区間容量（m ³ ）	累加容量（m ³ ）
509.00	—	0
510.00	1,385	1,385
511.00	3,335	4,720
512.00	5,473	10,193
513.00	8,582	18,775
514.00	15,869	34,644
515.00	26,360	61,004
516.00	36,892	97,896
517.00	55,967	153,863
518.00	71,386	225,249
519.00	86,290	311,539
519.30	29,315	340,854
520.00	77,851	418,705
521.00	138,289	556,994
522.00	162,681	719,675
523.00	181,518	901,193

523.50	95,309	996,502
524.00	97,614	1,094,116
525.00	200,321	1,294,437
526.00	206,222	1,500,659
526.80	169,439	1,670,098
527.00	42,985	1,713,083

附 則

この規程は、平成22年4月16日から施行する。

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第200号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成22年4月16日

北海道警察本部長 殿 川 一 郎

1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量

自動車ガソリン	J I S 1号	60,000リットル
自動車ガソリン	J I S 2号	944,000リットル
軽油	J I S 1号、2号及び3号	115,000リットル
ガソリンエンジン用オイル	S L級マルチグレードタイプ	3,400リットル
ディーゼルエンジン用オイル	C F級マルチグレードタイプ	800リットル

2 随意契約の相手方を決定した日

平成22年3月18日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 同盟石油株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区南1条東1丁目2番地1

4 随意契約に係る契約金額

自動車ガソリン	J I S 1号	1リットル当たり	138円
自動車ガソリン	J I S 2号	1リットル当たり	126円
軽油	J I S 1号、2号及び3号	1リットル当たり	114円
ガソリンエンジン用オイル	S L級マルチグレードタイプ	1リットル当たり	1,200円
ディーゼルエンジン用オイル	C F級マルチグレードタイプ		

1 リットル当たり 1,000円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

道警察北見方面本部告示

北海道警察北見方面本部告示第46号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成22年4月16日

北海道警察北見方面本部長 山 手 康 男

1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量

6型カードベース 300枚×3入 66箱

6型高速型用リボン 2,000枚×1入×7種 30箱

6型プリンタヘッド 14個

吸気フィルター 大 12個

吸気フィルター 小 12個

搬送ローラー 6個

ヒートローラー 上 6個

ヒートローラー 下 6個

DUブッシュ付ブラケットハウジング 2入 3組

ロールロアピンチローラー 6個

EXITローラー 2入 3組

ハロゲンランプ 6個

温度センサー 6個

複写用真空パッド 3入 2組

2 随意契約の相手方を決定した日

平成22年3月31日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社DNPアイディーシステム

(2) 住 所 東京都新宿区新宿4丁目3番17号

4 随意契約に係る契約金額

6型カードベース 300枚×3入 1箱当たり 470,700円

6型高速型用リボン 2,000枚×1入×7種 1箱当たり 140,000円

6型プリンタヘッド 1個当たり 130,000円

吸気フィルター 大 1個当たり 9,000円

吸気フィルター 小 1個当たり 5,500円

搬送ローラー 1個当たり 1,400円

ヒートローラー 上 1個当たり 23,000円

ヒートローラー 下 1個当たり 18,000円

DUブッシュ付ブラケットハウジング 2入 1組当たり 14,400円

ロールロアピンチローラー 1個当たり 21,500円

EXITローラー 2入 1組当たり 22,800円

ハロゲンランプ 1個当たり 10,500円

温度センサー 1個当たり 5,000円

複写用真空パッド 3入 1組当たり 5,100円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道警察北見方面本部会計課

(2) 所在地 北見市青葉町6-1

正 誤

○平成22年4月6日（第2167号）

北海道告示第302号（都市計画の変更の決定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

13 左 30

誤 札幌市手稲区山口及び手稲区曙11条2丁目の各一部

正 札幌市手稲区手稲山口の一部、手稲区曙11条2丁目及び12条2丁目の各一部

13 右 19

誤 札幌市手稲区山口及び手稲区曙11条2丁目の各一部

正 札幌市手稲区手稲山口の一部、手稲区曙11条2丁目及び12条2丁目の各一部